

令和6年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和6年1月24日（水） 午後2時00分から午後3時37分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 野口 喜代美 委員 松山 顕子 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 袖口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 松岡 和子 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 歴史文化財課長 前田 正 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 神山 和夫
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第16回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 1月 教育長 教育行政報告
(2) 令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
(3) 市史跡多羅尾代官陣屋跡の寄附受納について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第1号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 甲賀市立小学校における学校医の委嘱について)
(2) 議案第2号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) アール・ブリュット魅力発信事業「めばえムーブメント」の開催について
(2) 第19回甲賀市美術展覧会の開催について
(3) 令和6年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会について
(4) 令和6年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和6年第1回甲賀市教育委員会定例会を開会いたし

ます。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めましてみなさんこんにちは。

暦の上では、最も寒い時期を迎えました。県内の降雪予想と、子どもたちの通学等の影響が心配されるところです。大寒の厳しい寒さの中、それ以上に厳しい避難所生活を送られておられる方の、一刻も早い支援、復旧を願うばかりです。

避難所となっている学校の子どもたちが、避難所の生活の手助けになる連絡ボードを作成する様子や、励ましのメッセージの掲示など、できることをみんなで取り組む姿、多くの自治体や企業からの支援などが報道され、心のきずなは寸断されてないことに少し安堵しているところです。

さて、全国的な傾向として、本市も変わらず、いじめや不登校問題に加え、またその一要因としても、不安や憂鬱などメンタルヘルス問題の低年齢化も大きな問題となっており、教育現場では子どもたちの「困難を乗り越える力」の育成へのニーズが叫ばれ、レジリエンス教育への期待が高まっているところです。また、多様な人々と共生し、豊かに生きていくために自分らしさや生きる力を伸ばす「強み」を育て、自尊感情や自己効力感などを育むウェルビーイング教育の実践にもますます注目が集まっています。

その中で、注目されている考え方として、ポジティブ教育があります。ポジティブ心理学の知見を教育に応用し、学びを育てるだけではなく、日々の充実感や幸せを支援するアプローチで、子どもたちが一人ひとりの自分らしさを開花させ、伸びやかに成長することを支える「育成」の視点と、逆境や困難に出会っても立ち直る力を養う「予防」の視点を大切にしています。

困難や逆境、それに伴うネガティブな感情や経験は誰にでも起こり得るので、大変なことに直面した時、そこから回復できる力や、自分なりの乗り越え方、そういったレジリエンスを養っておくことが「予防」につながりますし、子どもたちが様々な気持ちに気がつき、それらと上手に付き合っていく方法や、周囲との関係性を尊重しながらも、自分らしさや強みを活用する方法、より人間関係を自分らしく構築する方法を培っていくことは「育成」につながります。自律した幸せな人生には「予防」と「育成」、これら2つの観点を柱として、ポジティブ教育のカリキュラムが編成されます。

とりわけ「育成」の部分について、指導者や保護者としての有効な言葉がけに「ペップトーク」があります。1月20日に行われたPTA連絡協議会主催の研修会で、ペップトーク普及協会ひらいじゅんこの平井純子先生に、「子どもたちのやる気を引き出す魔法の言葉」と題して講演いただきました。

ペップトークは、スポーツの試合の前に監督コーチが行う勇気づけのショートスピーチです。「短く、わかりやすく、肯定的な言葉、魂を揺さぶる、人をその気にさせる」トークです。逆に、反対の言葉としてプペトークは、否定的な言葉がけであり、今でいえば、体罰・虐待・パワハラにも結び付く言葉がけです。ペップトークは、相手とイメージを共有し、肯定的な表現を用いるものです。具体的には、「面倒だ」というのを、「やりがいがある」。「無理」は、「一歩前に進もうとした」。「忙しい」は「やることが多い」。「問題です」、は「成功のチャンス」。「すぐ切れる」は、「感情に瞬発性があり、反応が早い」などです。

また、3つの承認の言葉がけがあります。1つは生まれてきてありがととか、存在を受け入れる「存在承認」、2つめはこんな行動ができたね、という「行動承認」、3つめは結果を見て認める「結果承認」があり、それぞれが大切な言葉がけです。テストで100点を取ったから、結果承認で誉めるのではなく、100点を取るまでにどんな取り組みをしてきたか、行動承認で褒めて、100点は一緒に喜んだら

いい、生まれてきてありがとうという存在承認は抱きしめから入るとか、3つの承認についての大切な話がありました。

まとめとして、ペップトークを生かしたストーリーの展開例として、ゴールペップトークがあります。「事実認識」、「とらえ方変換」、「してほしい変換」、「背中の一押し」の4段階を経て、ペップトークを構成するというものです。その例として、有名な大谷翔平選手おおたにしょうへいのペップトークが紹介されました。「サインボールがほしい憧れのメジャーの選手との対戦」は、事実認識。「憧れるのはやめましょう」は、とらえ方変換。「憧れている間は超えられない。同じ選手として戦おう。」は、してほしい変換。「さあ、勝ちに行きましょう。」は、背中の一押しです。

本市へも、話題の大谷選手のクラブが届き、各小学校に配布しました。これも、言葉以上に子どもを勇気づけ、背中の一押しになっているのではないのでしょうか。

次年度、学校教育においては、不登校対策を柱とした、学び・デジタルツールの活用・集団作り・身近な相談事業・居場所づくり等に取り組んでまいります。予算の見通しがつきつつあり、後ほどの協議会で概要をお伝えし、協議いただきたいと考えています。

最後になりますが、先日、元甲良町教育長の松田嘉一先生まつだかいちの人権教育の講演をお聞きしました。まとめとして、「いかなる人権教育においても、まず、目の前にいる子ども一人ひとりを大切にすることが根本である。日々、教員が一人ひとりの想いに寄り添い、一緒に歩いていけるかどうかだ。」と、いろんな方法、施策があっても根本はこれだと。まず、日々の一人ひとりの教員の教育に尽きることを再確認いたしました。

本日も、4つの報告、2つの協議案件がありますが、慎重な審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、議事に入る前に、2. 報告事項(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。関係職員のみのお出席としますので、本日の議事がすべて終了した後に報告を求めることとします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和5年第16回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。2. 報告事項(1) 1月 教育長 教育行政報告について、資料に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、12月23日に開催されました、あいこうか生涯学習カレッジ閉校式に学長として出席しました。今年度も、本カレッジ不動のテーマ「郷土の知恵と技に学ぶ～新しい自分づくりとまちづくり～」のもとに、当初の計画どおり、13回の全講座を実施することができました。

今年度は、「甲賀忍者にまつわる取り組み」をはじめ、「地域の特性を生かした観光や産業等」の発信により、引き続き全国の注目が甲賀や滋賀に向いていることを感じる年でした。また、講座でも触れられた、武内英樹監督の映画「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」が11月に全国公開され話題になりましたが、本市としましても、近隣府県・市町にはない魅力をさらに発信しなければならないと、鑑賞して思いました。

そして、受講生の講座づくりへの参画、自主運営への気概も高く持っていていただき、学びの成果を生かした近隣地区で活かした活動、また、知人への講座紹介・参加へのよびかけなど、そういった姿によって、

「地域づくり・人づくり」を目指すこのカレッジの取り組みが、本市生涯学習のモデルとなり、学習の成果が一層広がっていくことを願っているところです。

次に2件目は、1月14日に行われました、甲賀・湖南省管内中学校・県立学校等管理職研修会についてです。

この研修会は、2007年、教職員の一層の人権感覚の醸成のために始まり、継続開催されております。まずは管理職自ら研鑽を積もうということで、会費制で講師をお招きし、自発的に行っている意欲的な研修会です。差別の現実深く学び、部落差別の解消を目指して、甲賀市・湖南省の中学校・高等学校等の管理職が一堂に会し、人権教育の「これまで」と「これから」を交流しあう貴重な機会でした。21世紀は人権の世紀で、SDGsの17目標もすべて根底に人権があり、それを支えるのが教育ということは明白です。

昨今の学校における人権教育においては、インターネットやソーシャルメディアの普及により、プライバシーやネットいじめ、デジタルハラスメントなどの問題とともに、多文化共生社会が構築されている現状、さらに性別や性的少数者の権利の尊重、あるいは高齢者の差別や虐待を生まない人権の問題等、それぞれの理解や行動、リテラシー、必要な態度の育成が求められています。

原点に戻り、「人権を尊重する学校づくり」を、教育の現場で進めていく必要があると、改めて考えさせられた研修でした。

3件目は、1月20日に開催された甲賀市城郭歴史フォーラムです。

「甲賀の中世城館と伊賀・乙訓の城」と題して開催され、予想を上回る市内外の多くの城ファンが訪れました。

甲賀の中世城館という、石垣のない土づくりの城は、市内に180箇所以上確認されており、甲賀市は国内でも有数の城郭密集地帯となっており、中でも新宮城、新宮支城、寺前城、村雨城、竹中城は、甲賀郡中惣遺跡群として国の史跡に指定されています。水口岡山城や水口城と同じく甲賀市を代表とする城郭遺跡です。今回のフォーラムでは、戦国時代に甲賀を支配していた、在地土豪が築いた城にスポッ

トを当て、甲賀と同じく在地土豪による自治が行われた伊賀と乙訓の城を比較し、後半のフォーラムでは、滋賀県立大学名誉教授の中井均^{なかいひとし}先生のコーディネートのもと、土づくりの城、甲賀の城の魅力を伝えていただきました。

4件目は、1月21日に開催されました、第20回甲賀市駅伝競走大会です。20回を迎える伝統ある大会で、あいにくの天候でしたが、小学生から中学・高校・一般まで、力走が繰り広げられました。小学生は、例年でしたらスポーツ少年団の各チームからたくさんのお出が見られましたが、本年度は、同日、スポーツ少年団の交流大会が開催されており、残念ながら2団体のみのお出となりました。日程の調整で改善できるなら、次年度につなげたいと思いました。

さらに、女子において、一般の選手と中・高生のレースが同時に行われていましたが、例えば、健康・お楽しみ志向の一般女子と、スピードを競う中・高生のレースが同じでは、どちらにとってもあまり良い環境ではありません。できれば一般のレースの中に、チャレンジ部門とファミリー&エンジョイ部門などのエントリー区分をすることで、参加者の増加や円滑な運営につながるのではないかと思ったところです。

以上、1月の教育長教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の1月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 たくさんの事業があり、私もいくつかの事業に参加させていただき感動しておりました。ご報告のあった20日の甲賀市城郭歴史フォーラムでは、今まで何度か研修で甲賀市のお城について伺う機会がありましたが、身近なところに180城もあるとのことで専門的なお話でしたが、身近に感じていました。一番近い貴生川遺跡も本当に近くにありまして、今、発掘調査がどんどん行われています。もっともっと子どもたちが授業で見に行き、目の前で地域学を学んだら、ロマンが生まれるなど感じましたし、発掘調査の報告もまた聞きたいと思いました。

それともう一点はご報告なのですが、12月30日、炊き出し会が水口町のさわらび作業所で行われ、教育委員会事務局の職員もたくさんボランティアで参加されていました。みんなで和気あいあいと楽しい年末を過ごして新年を迎えようと、一人暮らしの高齢者や家族、子どもたちや外国の人たち、全部で160人程が集まりました。中には、仕事がなくして食事に困っている人もおられましたので、「みんなでe-こうか」のグループ、これは市の職員も多く入っておられ、教育委員会事務局の方も所属しているボランティアの団体であったり、「e-こころステーション」が水口町、信楽町、甲賀町で企業やフードバンクから物資を集めながら、配布されておられました。外国の方も、こんな場は初めてだ、人が温かく感じ、甲賀市の良さを見直したと言っておられる様子が報道されていました。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の1月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、昨年11月29日から12月22日にかけて開催されました令和5年第6回甲賀市議会定例会における教育委員会関係提出議案の結果について、資料3に基づき報告させていただきます。

まず、1ページの1の条例制定、議案第93号甲賀市立幼保連携型認定こども園条例の制定につきましては、幼稚園と保育園を一体的に運営している市立施設、通称にこ園4園を幼保連携型認定こども園とするため、条例を制定するもので、12月14日の厚生文教常任委員会で審議、採決の上で可決いただきました。

次に、2の補正予算案件の(1)議案第106号令和5年度甲賀市一般会計補正予算第5号の教育委員会関連の主な内容につきましては、

歳入補正として、まず、寄付金 2 4 7 万 千 円、内訳は記載の教育振興寄付金、社会教育寄付金、スポーツ振興寄付金であります。

次に、市債 2, 0 1 0 万円、内訳は、小中学校の施設整備事業のための合併特例債、緊急防災減災事業債、防災減災国土強靱化緊急対策事業債の増減となっております。

次に、歳出補正として、寄附金を財源とする小学校図書購入 2 0 万円、2 ページに入り、土山中央公民館修繕 1 0 0 万円、寄付による基金積立 1 2 7 万円、小学校指導者用デジタル教科書のライセンス購入 3, 5 8 9 万 8 千 円、中学校の特別教室および屋内運動場への空調設備整備に係る設計委託料として 2, 9 9 7 万 3 千 円を計上いたしました。

また、(2) 議案第 1 4 3 号 令和 5 年度甲賀市一般会計補正予算第 6 号の教育委員会関連の主な内容につきましては、歳入補正として、国庫支出金 6 8 0 万円、これは、国の、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく令和 5 年度補正予算（第 1 号）の成立に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。

歳出補正としては、いま申しあげました歳入補正を財源の一部とする、牛乳、パン、米等に係る物価高騰に伴う学校給食事業の賄材料費 1 4 0 0 万円を計上したものであります。

これら議案 1 0 6 号、議案 1 4 3 号は、いずれも 1 2 月 1 9 日に開催されました予算決算常任委員会に付託され、審議、採決の上、可決いただきました。

次に、3 ページの、3 のその他の案件の (1) 議案第 1 2 1 号、1 2 9 号、1 3 0 号、1 3 1 号、1 3 2 号、1 3 3 号、1 3 4 号以上 7 件の教育委員会所管の 7 施設の指定管理者の指定について議決を求めることについては、いずれも 1 2 月 1 4 日の厚生文教常任委員会に付託され、審議、採決の上、可決いただきました。

次に、4 ページの (2) 議案 1 3 7 号の財産の取得につき議決を求めることについては、小学校教師用指導書の購入取得することについて、また (3) 議案 1 3 8 号の契約の締結につき議決を求めることについては、土山中学校長寿命化改良 (2 期) 工事について、請負契約

を締結することについてであります。この2議案についても、12月14日の厚生文教常任委員会に付託され、審議、採決の上で可決いただきました。

以上、市議会12月定例会に提出いたしました教育委員会関連の議案につきましては、12月22日の本会議で採決され、すべて原案どおり可決いただきました。

次に、4の一般質問についてであります。

資料3の別紙1をご覧ください。12月議会では11名の議員の方から教育委員会に関連する質問をいただきました。その概要をご説明申し上げます。

まず、木村眞雄議員からは「学校遊具施設の整備」について、現状と必要性、今後の計画等の質問がありました。

次に、谷永兼二議員からは「多文化共生のまちづくり」について、日本語指導が必要な児童生徒への対応、学校現場における日本語指導コーディネーターの実績や「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に関する質問がありました。

次に、福井進議員からは、一点目に「小中学校の特別教室への空調設備の設置」について、現状と今後の計画、二点目に「小中学校の体育館への空調設備の設置」について、三点目に「次年度の予算編成方針」について、四点目に「多文化共生センター」について質問がありました。

次に、堀郁子議員からは、「子どもたちへの支援」について、学びの多様化学校に対する見解、スペシャルサポートルームの設置、オンラインを活用した居場所の提供、インクルーシブ教育の現状と課題、子どもの性被害防止の啓発や教育についての質問がありました。

次に、岡田重美議員からは「小中学校のトイレへの生理用品の設置」や「学校へ行けない子どもたち、保護者への支援」の支援などについて広く質問がありました。

次に、山岡光広議員から「新年度予算編成」について、国スポ・障スポに向けての施設整備、運営経費と課題についての質問がありまし

た。

次に、西山実議員から「水口城跡周辺の管理」について、雑木の撤去、堀の法面の管理、桜の古木の更新等の質問がありました。

次に、西田忠議員からは「伴谷地区の交通」について、通学路の更なる安全対策の必要性の質問がありました。

次に、橋本律子議員からは「国スポ・障スポにおけるおもてなし」などについて質問がありました。

次に、田中將之議員からは「甲賀市の図書館の在り方」について、利用状況や老朽度を含めた今後の施設の在り方等の質問がありました。

最後に、北田麗子議員からは、「あいの土山マラソンにおけるSDGsな取り組み」について、また学校での「自治体アプリの活用」について質問がありました。

なお、答弁内容につきましては別データの答弁書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和5年第6回甲賀市議会定例会提出議案の教育委員会関係の結果報告とさせていただきます。

教育長

ただいま、(2) 令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員

何点かお尋ねします。まず、一般質問のあった学校遊具についてです。先月頃に県内の小学生の体力テストの結果が、全国平均より低いという結果を目にしました。子どもたちの体力に直接結びつくかはわかりませんが、また予算的に厳しいことは十分理解していますが、平成30年度以降、学習指導要領に載っている鉄棒、雲梯も含め、使えない遊具の38基の撤去を進められたとのことですが、代わりに何基くらいが新しくなったのか、また、修理できたのか、どれくらいの割合で補充ができているかを教えてください。

併せて、12月に報道に出ていたと思いますが、不登校児童の補助の件で、滋賀県が助成を実施していた市町に支援をしていくと聞いております。今後、甲賀市内でこういった支援を受けられるのか調整を

すると発表があったと思いますが、そのあたりの進み具合をお聞きします。

教育総務課長 不具合のある遊具につきましては、平成30年度から安全性確保のため撤去を進めており、新たなものを設置するということには至っておりません。まずは、安全確保のための撤去を優先しております。教育後援会からの寄附で遊具を設置いただいているところはございます。

次長（学校教育担当） フリースクールの件につきましては、先週の情報と把握しております。

甲賀市につきましては、すでにフリースクールの助成等を進めておりますので、今後は滋賀県の情報を精査しながらこういった形での支援が一番適切なのかを検討していきたいと考えております。

松山委員 滋賀県は、こういった形で支援をしようと考えておられるのですか。

次長（学校教育担当） フリースクールに通所する保護者を対象に、アンケート調査を行いながら、そこに対して数千円の支援をしていくと伺っています。ご承知のとおり、甲賀市での取り組みとしましては、経済的な支援として保護者の収入に応じた支援をさせていただいているところで

松山委員 甲賀市の支援は、交通費にかかる支援ではなかったですか。

次長（学校教育担当） 今後、交通費の拡充ができたらということで、現時点ではフリースクールの使用料にかかる部分への支援となっています。滋賀県とは支援にかかる方向性が異なるため、現時点では見極める必要があると認識しております。

教育部長 補足しますと、滋賀県が検討している支援については、アンケート調査に対する支援金です。市が行っているフリースクールに通っている保護者等への直接の支援とは異なります。滋賀県が今後フリースクールへの支援を行うための判断材料として実施するアンケートに答えてもらう協力金となっています。本市のように、フリースクールを利用している保護者に対する直接的な経済的支援に対する支援をしている市町に対する支援ではないと聞き及んでいます。

教育長職務代理者 滋賀県では、アンケートだけでなくフリースクールも考慮する

というような報道であったように記憶していますが、そうではなかったのですね。

教育部長 滋賀県の対応については、まだ決定していない段階ですが、アンケートに協力いただける利用者の家庭への支援ということです。

教育長 県は、すべての市町を回って説明をされていました。

松山委員 今の件についてはよくわかりました。遊具について、10年ほど前、子どもが学校に通っている頃、ジャングルジムが危ない状態であったので、教育委員会に設置の要望をしたところ、ジャングルジムは学習指導要領に基づく遊具でないため補助できない、鉄棒や雲梯など、指導要領に載っているものはいいという回答がありました。先ほどの話だと、現在、撤去はするが新設はないというのは、つらいところがあります。子どもが、外に出て握力などつける機会もないもので、そういう機会があると子どもの体力づくりにもいいと思います。予算的な部分では厳しいとは思いますが、何とかならないものかと思います。

次長（総務・管理担当） 遊具については、かなり以前に設置されたものが多く、経年劣化が進む中、色々な不具合箇所が出てきているのは事実です。直接、児童生徒の安全にかかわる部分でありますので、毎年業者に委託し、定期点検により安全性を確認し、判定結果に基づき使用中止や、撤去等の対応をしながら、現状に至っています。ご意見をいただいているとおり、遊具に限らず学校施設に多くの不具合が出てきている中で、限りある予算の中で、どうしても校舎を中心とした安全安心の確保が優先度が高く、遊具については撤去、使用中止にとどまっているのが現状です。ただ、お話しいただきましたように、子どもの体力向上も近年特に叫ばれていることもありますので、教材の充実ということで、予算を確保した中で進めていく必要があると認識しています。今回の議会の一般質問でも遊具の修繕について問題提起をいただいています。学校施設の維持補修の中で、遊具の修繕についても予算を確保し進めていきたいと思っているところです。

池田委員 条例の制定について伺います。今回の議案の幼保連携についてですが、関係する団体への周知方法について確認させていただきます。

私が所属しております私立幼稚園の役員会において、補助金の要綱が変わったという話が出ておりました。例年であれば、半年か1年くらい前にこういう形が変わるであろうという話がされるのですが、先日、唐突に変わったという話がありました。公開される以上は見るほうも見ていないといけないので、一方的にどうだという話ではありませんが。

甲賀市立幼保連携型認定こども園条例が制定されると、市立園のことだけに見えますが、これにより私立の幼稚園・保育園が影響を受けるのであれば、条例ができることをあらかじめお知らせすると円滑に進められるかと思いますが、そういった配慮などなされているか伺います。

次長（総務・管理担当） こちらの案件につきましては、こども政策部が直接の所管となります。具体的な部分につきましては、お答えしきれないところがあるかと存じますがご了承いただきたいと思います。一般的な市民周知という部分では、基本的には、市の広報紙、ホームページが中心と考えています。特に、議会関係につきましては、議会後に広報紙でお知らせすると同時に、市ホームページで公開します。議会だより等でも掲載をさせていただいています。詳細の周知は、内容によりケースバイケースです。市民の方に密接に関連することは、広報で一つのコーナーにおいて説明することなどが一般的です。

池田委員 周知の方法については、配慮をいただきたいと思っています。

次長（総務・管理担当） 次年度4月以降の条例改正について、なぜ12月議会や9月議会にあげさせていただくのかということ、市民への周知期間をその後設けるという意味合いがありますので、今後、教育委員会案件でもそういったことを勘案して施策を進めていきたいと思っています。

藤田委員 信楽小学校も遊具が使えないし、公園も近くにありません。学校は、新しくなるから遊具も新しくなるであろうと考えていますが、優先順位もあるし、どれをどう優先してというのも難しいですが、校舎が新しくなると遊具も新しくなると期待されていますので、状況を説明していただく場面が必要かと考えています。

教育長 時期がまいりましたら、詳細な説明をさせていただけると思います。

教育長職務代理者 多文化共生のまちづくりという枠の中で、前は多文化共生センターのことをお聞きしました。今回の内容を見ていると日本語指導のコーディネーターの導入が今年度すでにされているとのことですが、どうやって検証、どういう役割を果たせたか、注目するところです。この件で、もう少しお伺いしますが、去年の12月現在88,508人に対して外国人が4,514人、市の5%を超えている状況です。

この間、バンコク日本人学校に派遣されていた廣岡先生から報告があったなかでは、日本人学校であるけれど、タイで生活することからタイ語も教えるとのことでした。それは、地域学でもありますが、自分自身に自立を促し、主体的に生きることも手段であるからとのことでした。

学習の保障という観点からは異なるかもしれませんが、外国につながる低年齢の子どもたちが増える中で、日本語の教育は大事だと思っていますが、今年度、日本語指導のコーディネーター、第2かわせみ教室ができるとか、いろんな学校に回ってくださっている成果が出ていますが、日本語指導の在り方は重要です。母語支援なのか日本語指導なのか、日本語指導はどのような手法で教えるか、子どもが日本で生きていくための学習を保障するための日本語という面では、今後どのようなプランをもっておられますか。

次長（学校教育担当） 学校現場では、手探りで実施しているところが多くございました。担当する教員の力量にも差がありましたので、指導の底上げという意味ではコーディネーターの役割は大きいと認識しています。コーディネーターがおられることで確信をもって指導ができる、あるいは、助言を求めることができる、そういった意味では、昨年1年間の成果は大きかったと感じています。ただ、始まってまだ日が浅いことから、定着しているというところには行きついていません。幅広い情報を伝えながら、甲賀市特有の課題もございますので、各学校が一つ一つの課題を丁寧に取り扱うためにもコーディネーターのこれから果たす役割は非常に大きいと感じています。かわせみ教室につきまし

ても、ニーズが高まっておりますので来年度も拡充の方向で検討しております。拡充することにより、教員の力量に再び差が生まれることも想定されると思いますが、母語支援の果たす役割、本来の仕事については確立されているようでできていませんので、甲賀市として、今後、方向性を出していく必要があると認識しています。

教育長職務代理者 滋賀県下でも、甲賀市のこういったシステムは画期的なことだと思っています。先生方もどのようにして日本語と教科を組み合わせるか、努力されていますので、またよろしくをお願いします。

教育長 ほかに、ご質問はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3)市史跡多羅尾代官陣屋跡の寄附受納について、資料4に基づき報告を求めます。

歴史文化財課長 史跡多羅尾代官陣屋跡の寄附受納について、報告させていただきます。

多羅尾代官陣屋跡は、信楽町多羅尾に所在し、江戸時代を通じて世襲で代官を務めた多羅尾氏の居館兼代官所跡です。

この場所では、平成11年から所有者との交流が始まり、平成24年度に市史跡に指定を行いました。

平成26年度からは、地域と協力しながら史跡の一般公開を開始し、現在は、年間で500人から1,000人の見学者が来訪されています。

昨年5月に、所有者から文化財保護及び地域や観光振興に役立てて欲しい趣旨での寄附の打診があり、寄附受入の方向で所有者との協議を進めてきました。

7月31日に、所有者意向の最終確認を行った上で、11月22日に所有者から寄附申出書の提出があり、12月19日に寄附の受納を行いました。

寄附いただいた場所は、資料 3 ページの地図の赤色の線で囲まれたところでは、

今後の史跡保護および活用については、史跡保護に必要な環境整備、史跡の知名度を高める情報発信や史跡の活用を順次進め、地域と連携しながら地域や観光の活性化に取り組めます。

また、現在は市史跡ですが、将来的には国史跡の指定を目指したいと考えています。

さらに、多羅尾家から、より史跡の有効活用を行うために、現在、見学時の駐車場として無償協力いただいている土地を含めて、史跡と市道押原線を挟んだ土地 4 筆と建物 2 棟について、追加の寄附申出をいただいています。

場所は、道路沿いの資料 3 ページ地図の紫色部分になります。

今後の活用計画や地域利用を勘案の上、寄附受入の是非について検討したいと考えています。

以上、説明とさせていただきます。

教育長 　　ただいま、(3) 市史跡多羅尾代官陣屋跡の寄附受納について、報告を受けました。何か、ご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 　　全国でも、民地を含む史跡が多い中で、今回ご寄附いただくということで整備が市の裁量で実施できることから、うまく活用いただくようお願いいたします。

教育長職務代理者 　この施設については、県外の方も注目されています。ミシガン大学の学生が信楽町を訪ねた際に、歴史の担当の方も、できれば入場料を徴収していきたくと話されていました。牡丹や、木簡の資料等もきちんと揃えて、英語表記を含め、観光客を迎え入れるような、入場料を取る体制を整えるということでしたが、進捗状況を教えてください。

歴史文化財課長 　今は、入場料をとっていない状況です。今後は、史跡の維持管理費用等もかかっていきますので、ボランティアだけでは限界があることから、地域の方と一緒に盛り上げていくためにも収入についても検討を進めていきたいと考えています。

教育長 ほかに、ご質問はございませんでしょうか。

 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(3)市史跡多羅尾代官陣屋跡の寄附受納については、報告事項として終わらせていただきます。

 それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市立小学校における学校医の委嘱について)、資料6に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市立小学校における学校医の委嘱について)、その提案理由を申しあげます。

 佐山小学校の学校医について、学校保健安全法第23条の規定に基づき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、令和5年12月19日付で古西医院の古西博明^{ふるにしひろあき}医師に、臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものであります。

 これは、前任の学校医の解嘱によるもので、任期は令和5年12月19日から令和6年3月31日までとします。

 以上、議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市立小学校における学校医の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第1号について説明を受けました。何か、ご質問等ございませんでしょうか。

 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第1号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

 (全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

 続きまして、(2) 議案第2号甲賀市学校給食センター運営委員会委

員の委嘱について、資料7に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第2号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会の委員については、「甲賀市学校給食センター条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和5年12月15日付で解嘱となった学校医の代表委員の後任として、医師会において今村医院の^{いまむらよういち}今村陽一医師が委員候補として選出されたことを受けて、同条例第5条第4項により、任期を前委員の残任期間の令和6年1月24日から令和6年3月31日として委嘱するものです。

以上、議案第2号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第2号について説明を受けました。何か、ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第2号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) アール・ブリュット魅力発信事業「めばえムーブメント」の開催について、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 資料をご覧ください。本事業につきましては、共生社会の実現を目指して、令和2年度にオリパラ基本方針推進調査を実施し、令和3年度には、アール・ブリュット魅力発信事業として甲賀町櫟野寺にてアール・ブリュットとのコラボ事業、そして令和4年度につきましては、市内小中学校で巡回展示「ふれるとミーティング」を実施しました。本年度は、3回目ということで「すてきなみらいみつけた！」

というテーマのファミリーコンサートを、2月17日あいこうか市民ホールで開催します。

昨年度は、小中学生を対象としておりましたが、今回は幼児、保護者を対象としました。やまなみ工房さんの企画で、コンサート形式により実施を予定しております。オリジナルのテーマソング「いのちのかたち」の作詞はやまなみ工房の方で、作曲、歌は^{ばんじょうやさえ}番匠谷紗衣さん、近くプロモーションビデオとしてYouTubeにて配信を予定しております。そのほか、アール・ブリュット作品を絵本として作成しまして、来場者への配布や読み聞かせを予定しております。朗読のほうもお願いしております。点字にさせていただいたり、手話をさせていただくことも考えております。メインとしましては、横山だいすけさんに「おかあさんといっしょ」の雰囲気の中で進めていただきたいと考えております。その他、市内の幼稚園・保育園にはポスターを使ったアール・ブリュットのPRを実施したいと考えております。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 　　申し込みは、どれくらいありましたか。

社会教育スポーツ課長 　　今回、1,500人定員のところ6,000人程度の応募がありました。抽選を終えて、これから当選者に連絡をするところです。また、この事業につきまして、やまなみ工房さんに企画・協力をいただいておりますが、口にいれても大丈夫なクレパスを製造されている企業より、来場者向けにということでクレパスの提供をいただきましたので、配布させていただく予定です。配布しますオリジナル絵本の最後が自由欄になっていきますので、そこで使っていただけたらと思っています。

教育長職務代理者 　　抽選に落ちた人も欲しいと思いますが、イベント終了後、幼稚園や保育園への配布はお考えですか。

社会教育スポーツ課長 　　これだけ反響があるとは想定外でしたので、大変悩ましいところですが、予算の都合上、対応が難しいと考えています。

教育長職務代理者 　　例えば、図書館などでオリジナル絵本の貸出を行い、たくさんの方にご覧いただける方法はありますか。

社会教育スポーツ課長 図書館への設置は検討しております。余裕があるようであれば、幼稚園・保育園への配布も検討いたします。

松山委員 6,000人の応募があったことの分析ですが、この事業に対しての応募であったものか、横山だいすけさんのネームバリューによる影響か、どう分析されていますか。

社会教育スポーツ課長 感触での回答で申し訳ありませんが、横山だいすけさんのネームバリューが9割、加えて無料であることで応募が殺到したと感じています。ただ、せっかくの機会ですので、これを機にアール・ブリュットの魅力を発信したいと考えています。

松山委員 甲賀市として、アール・ブリュットの魅力発信を行うにあたって、どなたに来ていただくかで広報がしやすくなるかを考えると、例えば、数年前の土山マラソンでもそうでしたが、ゲストの方によって集客ができ賑やかになりますので、どういう方をゲストに呼ぶかということは大事だと思いました。

教育長職務代理者 これをきっかけに、ねらいたいことがあるかと思いますが、ホールではこの期間もやまなみ工房さんの展示会は続いていますか。

社会教育スポーツ課長 いったん終了しますが、この日は特別に展示があります。また、朗読や、手話通訳などを予定していますが、どちらも甲賀市にゆかりのある方が担当されると聞いています。子どもたちはわからないと思いますが、それを保護者がどう伝えるか、来客の方の反応を見たいと考えています。

教育長職務代理者 やまなみ工房で作詞をされた方、絵本を作成された方は登場されるのですか。

社会教育スポーツ課長 その日にならないとわかりませんが、いらっしゃる可能性があります。

教育長 他に、ご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の件については終わらせていただきます。続きまして、(2)第19回甲賀市美術展覧会の開催について、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 甲賀市美術展覧会の開催について、説明させていただきます。こちらの展覧会については、実行委員会形式にて毎年実施しております。今年の会期は、2月22日から3月1日まで8日間の開催となっております。今年も、4部門、書・工芸・立体部門があいこうか市民ホール、平面・写真部門が碧水ホールとなっております。なお、いこか連携と申しまして、伊賀市、亀山市と連携しており、甲賀市の会場にて昨年度の優秀作品である伊賀市、亀山市の作品を展示し、甲賀市の作品を伊賀市、亀山市にて展示していただきます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、ただ今の件については、終わらせていただきます。続きまして、（3）令和6年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会について、（4）令和6年第3回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 （3）令和6年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会につきまして、令和6年2月7日水曜日午後2時00分から、（4）令和6年第3回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては令和6年2月1日木曜日午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
（全委員 質問等なし）

教育部長 　　1点追加でご報告させていただきます。冒頭の教育長からの挨拶でもありましたとおり、メジャーリーガーの^{おおたにしょうへい}大谷翔平選手からのグローブが、1月16日に教育委員会事務局に届きましたので報告させていただきます。

届いたグローブは、市内21小学校に、右用2個、左用1個の3個ずつ、合計63個となっております。翌17日が教頭会でしたので、各学校に配布させていただきました。

今回の寄付にあたっては、大谷選手からのメッセージもありました。「このグローブが私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシ

ンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらいたい。」との大谷選手からのご意思をしっかり受け止めて、小学校で子どもたちが野球に興味を持ち楽しんでもらえるよう、有効に活用させていただきたいと考えておりますのでご承知おきください。

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

 それでは、2. 報告事項（4）市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告を求めます。内容が、個人的なことにかかわりますので、関係者のみの出席とし、非公開とします。

《以下、非公開》

報告事項（4）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第1回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時37分〕